

伊奈町文教民生常任委員会

令和7年12月2日（火曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和7年12月2日(火)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時01分
○再開	午前	9時53分
○休憩	午前	9時59分
○再開	午前	9時59分
○休憩	午前	10時00分
○再開	午前	10時00分
○休憩	午前	10時16分
○再開	午前	10時17分
○休憩	午前	10時22分
○再開	午前	10時37分
○休憩	午前	11時32分
○再開	午前	11時43分
○休憩	午前	11時46分
○再開	午前	11時47分
○休憩	午前	12時02分
○再開	午前	12時02分
○休憩	午前	12時14分
○再開	午前	12時15分
○休憩	午前	12時24分
○再開	午前	12時26分
○休憩	午前	12時30分
○再開	午前	13時10分
◎閉会	午前	13時11分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 高橋まゆみ

委員 富井篤弥、木俣美千代、大野興一、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聡子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、健康福祉統括監 秋元和彦、教育次長 小林薫子、
企画課長 佐藤亮太、企画課主幹 篠原愛、総務課長 高山睦男、社会福祉課
長 小坂真由美、社会福祉課主幹 峯尾治道、いきいき長寿課長 高橋利恵子、
子育て支援課長 大塚健司、保健医療課長 岡野裕司、健康増進課長 木須浩
生涯学習課長 濱野邦光

開会 午前 9時00分

○栗原恵子委員長 皆様おそろいようですので始めたいと思います。

皆様、おはようございます。

私がインフルエンザに罹患してしましまして、5日間寝込んでおったわけなんです、まだインフルエンザが蔓延しているようですのでどうぞ体調にはお気をつけて。また今日具合が悪くなった方いましたら、すぐご連絡いただきますようお願いいたします。

着座にて失礼します。

本日、町民の方から、本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定します。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

ここで、付託されました案件の審査に入る前に休憩して、関係する現地の視察を行います。

これより休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前 9時53分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は文教民生常任委員会、開催をいただきまして、ありがとうございます。

委員長が風邪をひかれてインフルエンザということのようでしたけれども、元気で戻ってこられてよかったなと思っております。

今日からたしか保険証が駄目になっちゃってマイナンバーカードということでございます。来年の3月まで暫定期間はオーケーのようでございますけれども、だんだんマイナンバーカードになっていくなという感じがしているところであります。

委員会の前に図書館を視察いただきましてありがとうございます。

私も何回も行ったことありませんけれども、図書館ってこうなっているんだ、結構在庫がたくさんあって、お店に出すのと取り替えるのと、この作業がなんかいろいろ大変なんですよと言っていたのと、結構図書を特養ホームなんかにどさっと持って行って貸すという作業があるんだそうですね。それがもちろん無料なんですけれども、その本は字が大きくて見やすいようになっているよということがあるようでございまして、特養ホームに図書を貸し付けているという、そういうことも作業もやっているということのようです。

30日の日でしたけれども日曜日に、夏休みに小・中学生の図書館を使って調べる学習、感想文を書いてそのコンクールがあって、その表彰式が30日の日にあったんです。小・中学生72人の方が応募をされて、町長賞、教育長賞、それから優秀賞ということで、15人の方が表彰をされて、30日の日はその表彰式が実はございました。

本を読んで、その作文を書くとか感想を書くというのは結構大変で、私何かそういう記憶が小学校、中学校の頃あったような気がして、しっかりと本を読まないと理解しないと感想文が書けないということですので、しっかりと子供たちがそういうことをやっていて、優秀作品に選ばれてすごいねっていう、そんな話をしましたけれども、本を読むということは大変その人間を大きくするといいますか、磨くことでもありますので、これからもぜひ読んでくださいねという、そんな話をさせていただきました。

さて、今日は文教民生常任委員会、6議案を提案をさせていただきました。ご審議を賜りまして、ご了承賜りますようお願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託された案件は6件であります。これらを議題とします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第66号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）の所管事項について質疑を行います。

13ページから14ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 13ページの障害児通所支援事業の増額について伺います。

かつて、児童数の増加が続いていた時期にはよく見られましたが、近年個人的には落ち着いてきているんじゃないかと認識していました。そこで伺いますが、1つに今回の大幅な増

額の主な要因は何なんでしょうか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 主な要因でございますが、児童発達支援、また放課後デイサービスへ通所されるお子様が増えたため増額となっております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 改めて確認するんですが、単価の改定とか重度児の増加とか、そういう構造的な変化ではなく純粋に人数が増えたということよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 単価の改正につきましては、令和6年度に行われたようですので、今年度に関しましては純粋に利用件数が増えたためでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の増額の中で、未就学の利用が増えているのか、学齢期の児童が増えているのか、その年齢区分ごとの利用者の増減の内訳を示してください。細かい数字でなくても傾向が分かれば結構です。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前 9時59分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 児童と未就学の件数は、ほぼ同じくらい増加している傾向でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それでは、今年度全体として障害児通所支援の利用見込みは、当初見込みと比べてどのくらい変化しているんでしょうか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時00分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和7年度当初3億4,327万円を見込んでおりまして、この令和7年度末の支出見込みは、4億249万円でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 人数でお願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 失礼いたしました。

令和7年度当初、延べ人数で申し上げますと243人、件数で申し上げますと170件と見込んでおりましたが、令和7年度末支出見込みとしましては、延べ人数が267人、また延べ件数は169件と見込んでおります。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 近年の傾向として、対象の児童数そのものは増加傾向にあるんでしょうか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 療育手帳の件数で申し上げますと、令和5年度末の状況ですと18歳未満の方が144人、令和6年度末の18歳未満の方が145人療育手帳を取得しておりましたので、人数的にはそう増えていないと思っております。

ただ、利用する方、就学前、就学後を利用する方が、それぞれの世帯の考え方によって利用しやすくなったと見ております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 利用しやすくなったというのは、もう少し具体的に説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 失礼いたしました。

この知的障害に対する理解が広まって、早期に療育をする傾向に見受けられます。また、事業所、障害の児童発達支援や放課後デイサービスの事業所も、年々町内、町外問わず増えている傾向がございますので、伊奈町の方はそれぞれ近いところに利用しやすくなったと見ております。

また、放課後デイサービスに関しましては、通学後に通われているお子様が多いので、その保護者の就労も反映されているのではないかと見ております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そのまま保育所費いっていいですか。

○栗原恵子委員長 はい。

○大沢 淳委員 次に、保育所費で、私立保育園補助金の増額について、ICT対応のための補助金と説明がありましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの事業内容でございますけれども、町内の私立保育園の保育業務のICT化を推進するためのシステム導入と機器の購入になります。

具体的に申し上げますと、入退所の関係のシステムでありますとか、あとは保育の記録等をシステムで対応して効率的によくするためのパソコンでありますとか、あとはそのシステムですね、そちらを導入するものです。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 私立保育園のそういった整備状況の、この補正前と補正後の状況を教えてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 今回、私立保育園1園、システム導入いたしますが、これで全ての私立保育園にこういった入退所システム等のICT化が整備されることとなります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 園の持ち出しの金額を教えてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 事業者負担の金額ですが、まず全体の経費といたしまして127万4,597円でございます。このうち、国が2分の1、町が4分の1、事業者4分の1なんですが、上限が90万円となっておりますので、その分が加わりまして事業者負担分は59万9,597円でございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありますか。

青木委員。

○青木久男委員 13ページの上段のレスパイトケアの補正額のところで伺います。

当初予算について、そしてまた今回補正する必要性ですね、金額及び人数等の変化がどうだったのかということでお伺いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 今年度の利用人数から申し上げますと、3人の方が利用している状況でございます。昨年と大きく変わってございません。利用日数が、今年度に入りまして大幅に増えましたので、不足分を補正させていただいた次第でございます。

当初、この事業に対しましては96万円を予算計上してございましたが、今年度末の支出見込額としましては、約220万円を見込んでおります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 当初予算額96万円、今回の補正、あと残り3か月しかないんですけれども、それで91万7,000円、ほぼ同額ですね、倍額になってしまうということなんですけれども、対象者は3人というのは伺っております。日数が増えたということで、利用される方にとってはいいことなんですけれども、この人数というのは、当初予算では全然見込めないような突発的なものなんですか。倍の金額がかかるというのは解せないんですけれども、そこら辺はどうしても補正せざるを得ない状況というのが分かりましたらお願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 このレスパイト事業に対しましては、昨年度12月に、これまで5日間という日数制限を設けていたのですが、日数を解除しました。今回、多く利用されているご家庭につきましては、医療的ケア児の下にお子様が生まれたということで、日数を多く、大体傾向を見ますと4日から13日ぐらいを月によって利用されている状況がございますので、金額、件数が増えたということでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 理由が分かれば、肯定するにはやぶさかではないんですけれども、こう補正予算を組むということで、何らかの利用者にとって支障とかそういうものはないんでしょうか。できることなら当初からそのぐらいの余裕を持って予算を立てたらと思うんですけれども、それがなければ補正でもって幾らでも、幾らでもとは言いませんけれども、私たち協力しますけれども。その補正が組まれるまでの支障とかそういうものはないのかどうか伺います。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 この12月補正に至るまでに、ご家庭に利用を控えていただくよう

なことはしておりません。今ある予算の中でやりくりをさせていただいておりますので、今後の残りの月に対しまして増額補正をさせていただいた状況でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、ほぼ同額ですから倍増になるわけですがけれども、年間を通して。来年度の予算は、恐らく3名というのは変わらないかと思うんですがけれども、しっかりした予算を組むこと、あるいは今回並の90万円ぐらいの予算でやるか、そこら辺どうなんですか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 令和8年度予算につきましては、今年度の実績を見込んで予算計上しております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうですね。よろしくお願いします。

もう1点です。同じページです。地域生活支援事業で、移動支援給付費の379万5,000円という補正予算の計上されております。これも先ほどの質問と同じように、当初予算額、対象人数、そして今回補正をせざるを得ないとは言いませんけれども、補正をするに至った理由をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 移動支援給付費につきましては、当初予算を1,100万円で見込んでおりました。この令和7年度末の支出見込額としましては、約1,479万円を見込んでいるところでございます。

こちら、増えた理由でございますが、この移動支援が、例えば通勤通学で、社会的生活上に必要な方の外出支援ということになっております。その利用する方の利用時間であったり、また支援の状況、例えば移動するときに多動で介助員を多くつけなければいけないとか、そのような状況、支援の状況によってそれぞれの基準単価が違いますので、大きく分けて利用時間が増えた、また支援の状況が変わったというところで、予算を計上させていただいた次第です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、残りの3か月の間の補正予算ではないかと思うんですがけれども、この379万5,000円の内訳をお願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 こちらにつきましては、今回のこの移動支援を行っている事業所が8か所ございます。この補正予算を計上する段階で、4月から9月までのこの6か月の実績を見まして、1月当たりの支出の見込額を出しております。実際の利用日数、金額から、残りの見込みを算出しているところでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 トータルで話しされるということは、分かりやすいといえば分かりやすいし、私たちにとってなんか分かりにくいんですけども、4月から9月までの利用実績から見てここで補正をするんだということですので、それを聞いたら細かくなっちゃうんですけども、月にしたら単純で3分の1ということなんだろうと思うんですけども、どのような内容が含まれてその3分の1、約130万円になるのかということをお教えてください。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 失礼いたしました。

この4月から9月までの実績から、1か月当たり約123万円を支出してございます。残りの月に関しましては、当初予算の中でのやりくりプラス残りの4か月分を足しまして約379万円、これから残りの期間に出るだろうと見込んでおります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 大体分かりました。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかにありますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 ほかに質疑がありませんので、次に移ります。

14ページの第4款衛生費について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

15ページの第9款教育費について質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 15ページの体育施設維持管理事業の社会体育用備品の購入費25万1,000円について、この内容について伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらになります、小室小学校のバレーボールの支柱、あとは南小学校のバレーボールのネット、併せて小室小学校のバレーボールのネットも購入するものでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 これは、学校側からの要望を受けて対応したものということでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そもそもこちらの寄附金が、町内のNPO法人、団体を解散するに当たって残金を寄附したいという流れがございました。その団体から、子供たちのスポーツに関するものに使ってほしいというお話がございましたので、これらを購入させていただくものでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 深く理解することができました。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 少年スポーツグラウンド整備工事について伺いたします。利用されている方からも整備についてご要望があったと思いますが、内訳をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回の少年スポーツグラウンドの整備につきましては、大体内野を中心とした整備を考えておりまして、大体広さ的には1,200平米になります。主なものとして、不陸の整正、あとは山砂の引きならし、あとはホームベースを再度設置しまして塁間の測量も行います。併せましてダイヤモンドを再度正式な形で設置するというものでございます。そのほか、必要な経費として重機代だったりとか、そういったものも含めての金額ということになっております。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

第66号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第66号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第66号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時22分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第67号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今回のこの子ども・子育て支援金の制度については、もともと国が制度として決めたものです。町として大きな裁量あるわけでありませんが、この制度が近いうちに国民健康保険の値上げにつながりかねないこと、それから本当にこれが子育て支援の充実に結

びつくのかという点は、住民にとっても非常に大きな問題です。

町としても、そういうわけで答えづらい面があるのは理解しますが、住民の皆さんのこれからの負担、それからこれからの子育て施策にどんな影響があるのかを見極めるため、制度について幾つか確認をさせていただきたいと思います。

まず、なぜ保険料という枠組みに上乗せをする方式を取るのか、その根拠を政府は提示しているのでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こちら、国会でこども家庭庁がいろいろと考えて、こういった制度をつくったということは承知をしているところでございます。広く国民の方々に子育てに関する費用をご負担いただきたいというような理念の下、通常であれば税を使って財源を捻出するというところなんです、今回の子ども・子育て支援金につきましては、皆さんが加入をされている社会保険、そちらから薄く広く徴収をさせていただいて、子ども・子育ての財源という形で徴収をさせていただくと、そういうような制度になっていると伺っております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 医療保険に上乗せ徴収するというやり方自体が禁じ手というべきものだと思います。先ほど本来税で負担すべきものというのは本当にもっともなことです。こうした筋の悪い方法を取った結果、私は様々な矛盾をもたらすことになると思います。

次に、加入する保険種別、例えば被用者保険、それから国民健康保険、後期高齢者医療によって負担額が異なるようですが、それは公平性や合理性の観点から説明が可能でしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 こども家庭庁から示されている案でございますけれども、令和8年度から10年度にかけて、段階的に金額を少しずつ上げていくというような形を取るというようなことが示されております。

そちらを確認させていただきますと、後期高齢者医療につきましては、令和8年度では1月当たり200円、それから国民健康保険につきましては、1月当たり250円、それから、我々公務員が加入しております共済組合につきましては、1月当たり350円、それから各種健康保険につきましては、250円から300円というような形で、それぞれの加入されている健康保険によりましてばらつきがある状況でございます。

こちらにつきましては、やはり後期高齢者であったりとか国民健康保険であったりというようなところにつきましては、主に年金で生活をされているということで、所得階層が低い方が多いというようなところの保険に関しましては、なるべく費用負担は低く抑えたいというようなところがあつて、こういうような保険料率になっているのかなというところが、推察されるところでございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今のご説明伺いました。ただ、国民健康保険はもともとほかの被用者保険と比べても、保険料の水準そのものが非常に高いという構造的な問題を抱えています。その上で今回のこの子ども・子育て支援金による追加負担が生じれば、国民健康保険加入世帯にはより重い影響となります。国民健康保険にとっては他の制度とは比べものにならない重大な問題であることを指摘しておきます。

次に、この制度の導入により、国民健康保険加入者のうちどのぐらいの世帯が負担増となるのでしょうか。また具体的な影響額を示してください。併せてモデルケースでの試算もお願いします。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 この制度につきましては、18歳以下のお子様につきましては、支援金の対象から外すというような形になっておりまして、本来であれば加入者全員から徴収をするというところなんですけど、18歳以下の方は徴収をしないということになりますので、その人数の分を19歳以上の方ですね、そちらの方に上乘せをして、割り返しをしてお支払いをいただくというような方式になっていると聞いております。今のところ、正確な数字というのは、まだ国からは示されてはいないのですが、やはり通常であれば月250円でございますので、単純に考えれば1人当たり3,000円というところになるんですけど、そこは市町村ごとの子供の数によってもまた変わってきますので、3,000円よりは高くなるというところは間違いないのかなと思いますが、それが、例えば18歳以下の子供の数と大人の数というのが同じであれば、倍の額の6,000円になると、そういうような考え方で徴収されると伺っておりますので、具体的な数字については、なかなか申し上げられないのかなというところでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今ご説明を伺いましたが、この制度は子育て世帯に限らず、独身世帯や高齢

世帯など子供のいない世帯にも一律に負担が生じる仕組みです。今お話聞いていますと、子供の分がほかの部分に上乘せされるというような説明でしたので、本当に世帯間の不公平感を強め、分断を招きかねない重要な問題であることを指摘しておきます。

次です。この制度によって公費、つまり税金、一般財源からの子育て支援への投入はどのように変化するのでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 直接的な助成というのは国からはないと聞いているんですが、この制度と引換えというわけではないのですが、現在、未就学児のお子様につきましては、国民健康保険の保険料率の均等割の部分になりますけれども、そこを2分の1に軽減をさせていただいて計算するというような形になっておりますが、そこが18歳以下の方につきましては、未就学児と同じように均等割が2分の1で算定するというような軽減策を取るといったことが決まっていると伺っております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 これは、保険担当者に聞いてもそもそも答えが出ないことかと思うんですが、子育て施策に係る国の一般財源からの負担は、全体として後退とされています。例えば3歳未満の子供がいる被用者への児童手当についても、この支援金の導入で国の負担が35.6%からゼロになると言われています。子育て予算を拡充すると言うのであれば、本来は公費そのものをしっかり増やす方向で検討すべきではないかと思います。この点も制度全体の問題として指摘しておきます。

次に、本制度の導入に当たって、どのような子供、子育て施策にその支援金が充てられていくのか。つまり支援金の用途が曖昧だという批判もありますが、その点について説明できるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 現在のところ、児童手当、妊婦支援給付金、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金、こども誰でも通園制度、国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料の免除、子ども・子育て支援特例公債の償還金等、以上のようなものに充てるといったことになっているというところでございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この制度は、実質的に子育て支援の保険化です。ですから、今後支援を拡充しようとするならば保険料を上げざるを得ない、もしくはその範囲内でしか拡充されないとなり

かねません。このことを制度全体の根幹の問題と指摘し、私の質疑を終わります。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第67号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立多数であります。

よって、第67号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第68号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 7ページ、配食サービス事業委託料250万円ほどというところで補正を組まれております。これも同じように、当初予算、そして補正に至るに至った理由、配食数が多くなったのかなと私は思うんですけども、昨今の物価高とは関係ないのかどうかというの、併せてお伺いいたします。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの配食サービスの関係でございます。当初予算につきましては、補正前が592万7,000円、今回増額が250万1,000円、合計で842万8,000円になるものでございます。

こちら、対象者が独り暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯、主にそういった方々への配食サービスの事業となっております。多くなった原因ですけれども、やはり独り暮らし

高齢者の増加。それと、今年に限りましては、夏場の暑さがひどくなって外出が困難になったというようなことを聞いております。そういったことから、配食サービスを希望する方が増えた。それから、介護申請がありますと、包括支援センターのケアマネジャーなどが入りまして、そこでご家庭の状況を聞いて、必要であればこういう制度がありますよというような周知をされていることもあります。それから、広報で、制度の周知もいたしましたので、そういった関係もございまして、いろんな要因で増えている状況と捉えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 最初伺いました当初予算のところ、もう一度金額をお願いします。私の記憶と違うので。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開催します。

いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 予算額をもう一度申し上げます。補正前の金額が592万7,000円、補正を今回出しまして250万1,000円の補正、合計いたしますと補正が認められた後には842万8,000円という金額になってまいります。

先ほどご質問の中にありました物価高というところでございますけれども、やはりお弁当業者、この物価高で単価を何十円か引き上げてきております。ですが、この町でお支払いする分につきましては、町で390円を補助しているものになります。その補助分を委託業者に支払うということになりますので、物価高で引き上がった分はお弁当によって金額が違いますので、390円を引いた分は個人が負担するものになります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

390円が町の負担ということで、こういうような配食弁当というのは、1食450円とか500

円とか、上は切りがないんですけれども900円ぐらいがあるのか、1,000円もあるのかなと思うんですけれども、希望者によってそれぞれまちまちである。そこで、その差額分は希望者が支払うということですね。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 委員おっしゃいますとおり、お弁当業者が何社か入っております、そこでいろいろメニューがございます。ご自身の状態に合った、ご希望に合ったものを選んでいただいて、やはりお弁当によって金額が違いますので、町で390円は見させていた لكنですが、その差額はご本人が負担するという流れになっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 大体1食幾らぐらいが普通なんでしょうか、そんなに高いものはないと思うんですけれども。個人の負担がおよそ幾らなのかということを知りたいんです。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 本当に金額が様々なんですけれども、一つ例を申し上げますと、バランス食、いろいろ栄養のバランスが取れているようなものと1食400円ですね。ヘルシーメニュー、458円。こちら400円、458円と申しましたのは、390円を引いた額になります。

失礼いたしました、もう一度申し上げます。

今のバランス食、1食当たりの単価が790円、町負担が390円ですので、利用者は400円を負担するとなっております。普通のお弁当でご飯がかめないとおっしゃる方もいらっしゃるんで、柔らか食なんかですと1食当たり870円、390円を引いた額が480円。あと、糖質制限食、1食当たり970円、こちら負担額を引いて580円。本当にこちら一例になりますけれども、こういったような金額になっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 聞いて、そうなんだというところが多いんですけれども。

ネットなんかで仕出し弁当みたいな、あるいは介護関係の配食弁当のところを見ますと、さっきも申しましたけれども450円、500円というのが多いんですけれども、それは自己負担分ということの表記なんでしょうか。自治体によって違うんでしょうけれども、恐らくその表記は全額だと思うんですよね。390円出れば、わずかな負担で済むと、これが福祉だろうと私は思うんですね。390円出るんだけれども、その倍かかってもおいしいほうを頼むんだ

というのは、それはもう自由ですけれども、そういうのが主流なんですかということ伺いたいです。ぎりぎりの500円とか480円の弁当を頼む人というのは、いないんですか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 お弁当業者の中で一番お安いものが440円という業者もおりますので、やはりお値段を見て、お安いものを選ばれる方も中にはいらっしゃいます。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ですから、そういう方がどのくらいおられるのかを伺いたいです。それは本当に一部なのか。先ほどの話から聞きますと、高いほうに先に説明がありましたので、多いほうから説明なさっているのかなと思うんですけれども、私はそんなことはないと思うんです。要するに、金額でこういう金額が多いですよという線はつかんでないんですか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 申し訳ありません。細かいところまで今手元にご用意がないんですが、先ほど申し上げました一番お安いところの業者が、やはり一番多くご利用をされております。そこがやはり増えた、伸び率が一番高かったというようなことにもなっておりますので、やはり皆さんお値段を見て選ばれる方が多いのかなという傾向にあります。

このお弁当業者だけではなくて、全体的に見守りというようなサービスもついておりますので、一概にお弁当が安いというだけではなくて、業者によりまして買い物の代行をしてくれるとか、そういったちょっとした業者によってサービスがついているところもございます。そのようなサービスを全体的に見てお弁当を決めている、お弁当業者を決めているというような傾向もございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 見守りをしっかりやりますから、少し高いですけれどもよろしいでしょうか、買い物手伝います、それは介護保険と関係なくなっちゃうんですか、それともその弁当の代金に反映するというだけの話なんですかね。そこら辺がごちゃごちゃになって、どうかと思うんですけれどもね。配食弁当の個人負担に、いわゆる見守りであるとか、買い物を手伝うとかというもの、全額負担、弁当頼んだ人が全額負担する形になると思うんです、今の話ではね。そういうので弁当に付加するということは余りよろしくないんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 お弁当の金額の中にそういった負担分が含まれているわけではございませんので、あくまでもそういった中で業者の中で自主的なサービスといたしますか、そういったところでの差をつけているというところで、お弁当の内容ももちろん違いますので、金額の差が出ているものと思われまます。あくまでも私どもはご希望に沿ったもの、カタログをお見せして、こういったお弁当がありますよというようなところでお好きなものを選んでいただいているというところになりますので、私どもでそういったサービスがあるから金額に付加しているというものではございません。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 配達したついでに様子を伺う、見守りですね、その程度はともかくとして、買い物なり掃除を手伝っちゃうのはいかがか、弁当のお客さんとはいえ、それはちょっと違う。値段を安くして、本当なら提供すべきだと思います。それはそれで結構です、その話で。

具体的には、いわゆる390円掛ける幾つというので予算が出ると思うんですけども、この補正予算の金額はいわゆる何食分になるのか、最後にお伺いいたします。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 お弁当の見積もった食数でございますけれども、6,412食を見積もっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 その食部分が不足するので、補正を組んだということなんですね。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 青木委員、よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 その中で、業者というのは1社なのか、それとも何社ぐらいいるんですかね。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 現在、こちらで紹介しているのは4社になります。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 それと、もう一件お願いします。

この4社でどのような契約というか、受付というか、関係はどのようになって進んだのか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 申し訳ございません。契約といたしますと、業者との契約、それとも住民の方との契約ということになりますか。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 住民の方は、メニューとか何とかで頼んで注文してもらわなければならないですか。それに関わっている結局業者というか、お店から持ってくるというか、そこの弁当屋というか、どういう関係で窓口というか、町と契約して、うちのところも使ってくださいと来ているのか。そういう流れを知りたいだけ。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 配食サービスの業者なんですが、窓口で、こういったことを始めましたということで営業というんでしょうか、窓口にお越しになることがございまして、お話しさせていただいて、業者の一つに加えさせていただくようなことがございます。

実際に、使うという流れでご説明いたしますと、利用されたい方が申込みされまして、そのときにこういった業者がありますのでということでカタログなどをお見せして、そこで選んでいただく。後日、町の職員がお宅に伺って、本当にその状況に合っているのかどうか、ご飯が作れない状況であるのかというのを見させていただき、業者にそこでも一緒に立ち会っていただいて、実際、何曜日に配食が必要なのか、そういったところを詳しく打ち合わせまして、お弁当はお昼だけです。何時頃来ますよというような細かいやり取りを業者としていただいて、その後は直接業者がお宅へ配送するというような流れになっております。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 ちなみに、私の家内の姉は、やはりそんな形で利用していて、明日は出かけるからどうしても断っちゃなくちゃとか、いろんなのを聞いていたので、細かい点は聞いていませんけれども、流れを知りたいなと思って。

結構です、ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 はい、よろしいですね。

大野委員。

○大野興一委員 1点だけよろしくお願いします。

7ページの認定調査等費のところ、今現在、認定調査員の人数というのは、状況はどういう状況なんですか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 現在の認定調査員の人数は8名でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 補正されたということですから、多分足りなかったということになるかと思いますが、今後多分介護認定が増えていく状況だと思いますが、来年度等はどうか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今回の補正での会計年度任用職員は、認定調査員ではございませんで、いきいき長寿課の介護の系の職員になっております。

万が一、認定調査員の配分といいますか、対象者が多くなって調査の手が回らなくなったような場合におきましては、新たに採用はしていかなければならないと考えておりますけれども、現在のところは今の調査員8名で充足しているような状況でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大野委員。

○大野興一委員 ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第68号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第68号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第69号議案 伊奈町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 こちら新しい条例かと思われるんですけども、先ほど国民健康保険でお話出ました、子ども・子育て支援法等に関連する条例となるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、こちらの条例でございますけれども、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度と申しまして、現段階では試行的事業ということで進んでおります。令和8年度4月から本格実施で、全国の市町村全てで行うというものなんですけれども、まず、この第69号議案でございますが、このこども誰でも通園制度を実施するに当たりまして民間事業が行う場合には、市町村の認可が必要になります。その認可をするための設備面であるとか運用面の基準を定めたものでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 そうですね、先ほど申しあげました新法、子ども・子育て支援法等の中にそのこども誰でも通園制度の拡充というのが入っておりますので、申しあげさせていただきました。

こちら、既存の保育施設とかの条例とはまた違う部分というのがあると思うんですけども、そのあたり教えていただけますか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの条例につきましては、先ほど申しあげましたこども誰でも通園制度に関わる取決めというか基準になりますので、保育施設とはまた少し違う部分がございますけれども、あくまでもこども誰でも通園制度を行うための認可の基準を定めたものになってございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 一時預かり等の支援事業だと思うんですけども、目次のところの第2節、第3節のところの一般型乳児等通園支援事業と、あと余裕活用型乳児等通園支援事業とあるんですけども、こちらの違いを教えてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、一般型でございますが、こども誰でも通園制度を実施するに当たりまして、まず専用の保育士を設けて、在園児と一緒にやるもの、また、専用のお部屋で行うものと、一般型でも2つに分かれます。

それに対しまして余裕型でございますが、各保育施設で定員を設けてございますが、定員に満たない場合、余裕がある部分でお子様をお受け入れて、その保育士も、保育を行う上で従事している者がこども誰でも通園制度も対応するというようなところで分けてございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 はい、分かりました。

続きまして、3ページのところの第9条ですね。こちらの職員のところなんですけれども、有資格者という文言がないんですけども、資格のない方でも職員として子供を見られるということなんですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちら原則として2人以上で対応することになっておりまして、うち1名は保育士等の資格を持つ方、もう一名につきましては資格がなくても大丈夫ですというようなことで取決めがされております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 以上です。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 まず、本条例を制定することで、今後町の子育て環境について期待できることについて伺います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらのそもそもの目的が、保育施設等に所属していないゼロ歳6か月から3歳未満のお子様を対象となっております。つきましては、保育施設に通っている

方や、3歳以上になりますとおおむね幼稚園など通われていて、そういったところに属さないお子様が対象になっていまして、そのお子様たちの育ちを応援するというのがそもそも目的になっておりますので、そういった部分が充実されていくのかなというところが考えられます。

また、保護者については、子供の保育をする上で孤立しないというか、社会的なつながりもできてくるというようなところが期待されるものでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今のご答弁伺いますと、気になったところとしまして、一時預かり制度というものが既に存在していて、その一時預かり制度が解決しようとする課題と今回のこのことも誰でも通園制度というものが解決しようとする課題には、どのような違いがあるのでしょうか、これについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 一時預かりとの違いでございますけれども、既存であります一時預かり事業は、保護者の立場からの必要性でお預かりするものでございますけれども、一方で、今回のことも誰でも通園制度につきましては、あくまでも子供の成長を促していくというところで子供の育ちを応援することが目的となっておりますので、そこが異なる点でございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 つまり、そういう違いがあると思うんですけれども、町におかれましては一時預かり制度に限界を感じられておられたという認識でよろしいのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 一時預かり事業につきましては、特段限界というところは捉えておりませんで、国の施策として、あくまでも子供の成長を促すというところでの新たなサービスでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 はい、分かりました。

次の質問になりますけれども、今保育士の人手不足という課題が結構厳しい課題となって

おりますけれども、町内で乳児等通園支援事業の展開をご検討されている事業所というのは、今のぐらいあるのでしょうか、見込みについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 私ども、町内の保育施設と毎月定例的に会議等を行っております。その場で、このこども誰でも通園制度に関する参加の意向確認を伺ってございます。その中で、現段階では希望する民間の施設はございません。冒頭申し上げましたが、令和8年度からは全国の市町村で実施することとなっておりますので、民間施設で希望がございませんでしたので、町で実施できるように今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 現時点では、民間の事業者からはゼロということだったんですけれども、その要因と伺いますか、どのような原因が考えられるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、1つといたしましては、伊奈町の保育施設のお子様の利用状況で申し上げますと、まだ待機児童が今年度もお一人出ているような状況がございますので、先ほど申し上げました余裕型での対応というのは、多分難しいところという部分があるかと思えます。

一方では、国と県と町で施設側に給付をする事業になりますけれども、実際公定価格というものになってきますが、それがまだ示されていない部分がございますので、そういった部分もあろうかなと感じております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

結構報道とか、あと保育士とかの現場の声を聞きますと、このこども誰でも通園制度について結構ネガティブと伺いますか、負担が増えるであるとか、やっぱり一時保育で子供の立場からしても、環境に不慣れであってという、そういう声とか報道を見ております。

ご答弁にもあったんですけれども、全ての子供の育ちを応援して、子供の良質な生育環境を整備することが、このこども誰でも通園制度の目的とはなっておるんですけれども、現場から託児に近いといった指摘もされています。

この乳児等通園支援事業というのは、これは保育なののでしょうか、それとも託児なのでは

ようか、本事業の位置づけについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 就労等には関わらず、条件には関わらず子供の育ちを応援するという意味で、一部は保育にはなろうかなと感じております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 一部保育というお考えであることが分かりました。

続きまして、条例案の内容になるんですけども、第22条にあります一般型乳児等通園支援事業所の職員の基準について、こちらもう少し分かりやすくご説明願えませんでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらについての詳細ということでございますけれども、まず、保育する者ですね、従事者の数ですけども、乳児おおむね3人につき1人、満1歳以上3歳未満の幼児にはおおむね6人につき1人というところと、先ほど申し上げましたが、保育士が2人、従事する者2人なんですけれども、そのうち1人は保育士とするというようところが定めでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりやすく、ありがとうございます。

続きまして、この条例案につきまして、内閣府令の乳児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を拝見しましたところ、この条例案もその基準の内容に準拠しているように見受けられるんですけども、本条例案について町の独自性であったりとか、あと、国の基準よりもすぐれている点があったりしましたら、教えてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの町で提案させていただく条例の内容になりますが、国から示されているものと基本的には同じでございます。特段国が示したもので問題があるという認識はございませんので、国と同じ基準でやらせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 国と同じ基準ということで、分かりました。

この第69号議案とあと第70号議案について、やはり保育士の現場の声であるとかそういった

たものを見ますと、現場サイド、保育士として働く側の立場を見ますと、いろいろ課題があると認識しておりまして、一方で、保育の一時保育だけじゃ解決できない問題もあるのかなと思ひまして、こども誰でも通園制度の課題について、いろいろ課題を整理していつて解決できるような方向で、ポジティブな方向で行っていただければと思ひます。

私からは、以上です。

○栗原恵子委員長 次に、青木委員。

○青木久男委員 この条例が子育て支援の一助ということで、先ほどからも話がありましたけれども、ある特定の者が対象になっているということは分かりました。

それで、0.5歳から3歳未満なんですけれども、その年齢ですと幼稚園であるとか保育所ですね、それから、民間保育室まで含めて、町内にももう既に該当している保育所は7つ、8つあるかなと思ひます。まず、そのことを確認したいんですけれども、お願いします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 一応確認をさせていただきます。今回のこども誰でも通園制度の対象であるゼロ歳6か月から3歳未満の子供が通えるというんでしょうか、施設は町内にどれぐらいあるかというようなご質問でよろしいでしょうか。

○青木久男委員 そうです。

○大塚健司子育て支援課長 はい、承知しました。

まず、公立で保育所が2つございます。それ以外に私立の認可の保育所と認定こども園、あと小規模施設とあるんですけれども、認可をしている施設が、町を入れると12か所ございます。私立は10か所ですね。そのほかに認可外の施設といたしまして3園ございますので、総数でいくと15か所になります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、先ほどから話聞いていますと、その施設のどれにも属さない人が対象であるということのようなんですけれども、そのような乳児等は、実際そんなに多くないかなと思ひますけれども、どのぐらい把握されておられるんですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 あくまでも事業自体は来年度になるんですが、今年の状況で申し上げますと、ゼロ歳半年の子が正確に分かりづらい部分もあるんですが、ゼロ歳の方が176人、4月の時点でおりましたので、それを半分と考えますと90人弱、あと1歳児で125人、

2歳児で104人、合わせますと約300人でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 どこにも属してないという人数ですか。それとも、裸のいわゆる人数ですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 申し訳ございません。属してないお子さんの数でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 伊奈町でも結構おられるんですね。

この制度は、一説によりますと、子供が減ってしまっていて、しかも保育所ががらがらであるというような過疎地域などにはかなりの朗報ですね。例えば就労要件がないわけですから、そういう方も入れるということ。

あるいは、さいたま市は今年から試行的にやっておられるということで、どういう実績が分かりません。人数が多いから、やはりそれだけそういう必要のある方も多いのかなと思うんですよね。

実際どのぐらいの人が、ああよかったというんで利用するかどうか、分かりませんが、例えば生まれてすぐ0.5歳から預けるといって人が、そんなにたくさんおられるとは思いません。これは仕事の関係じゃなくて、ちょっと息抜きしたいからとかということもありますからね、ですから、そういう人がどのぐらいおられるのか分かりませんが、これ実際、蓋開けてみないとどうか分かりません。

利用する上で金銭的なものを伺いますけれども、まだ確定的ではないと思うんですけども、近隣等ではもう試行的にやっているところがありますけれども、1時間当たりお幾らで、そして自己負担がどのぐらいになっているのか、あるいは伊奈町でもなるのかということが、分かりましたらお願いします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 あくまでも今年度の状況で申し上げますと、お子様お1人1時間で300円の利用料がかかるものでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 それは、町の負担でしょう。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 利用する主に保護者の方の負担になります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 利用者が300円で預けられるんですか。町からは幾ら負担するんですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 保護者の方に支払っていただくのは300円になりますが、現状でお子さんを預かったときに国や県からの支給があるんですけれども、その金額を申し上げますと、ゼロ歳児が1時間当たり1,300円、1歳児が1時間当たり1,100円、2歳児が1時間当たり900円となっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

私逆に勘違いしていたんですけれども、300円が町の負担ではなくて、例えばゼロ歳児のところでは1,300円、1時間で利用者の負担額は300円というところを今紹介していただいたということですね。それは結構ありがたい制度で、もし私が機会あれば使いたいんですけれども、そんなわけにはいかない。

そうしますと、こんな便利でしたら、うんと使いたいという方もおられるかと思うんですけれども、1か月いやいや、そんなには駄目ですよ、利用上限等はないんですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 現状で申し上げますと、1月お1人のお子様、上限は10時間となっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 10時間ですね、10日間じゃなくてね。そうすると限られた時間ですね。

その時間は、早い遅いというのに制約はあるものなんでしょうか。早朝とか、夕方遅く、夜間に近いとか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 この時間設定につきましては、各施設の状況に応じてということなので国からも示されておりますので、現段階で町で考えているのは、通常の保育の時間内で対応できればと考えてございます。つきましては、想定しますと、朝は9時からとか、夕方は4時ぐらいまでとか、そんなようなところで今後しっかり設計をしていきたいと考えております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。よろしく申し上げます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 これまでに幾つか質疑が出ていますので、整理して質問したいと思いますが、もし重複してしまったら、ご指摘いただければと思います。

まず、今ちょうど出ました利用料ですが、300円ということなのですが、何か現状ではとか今年はみたいな言い方をしていたんですが、町として実施するに当たっての利用料は来年度から実際幾らなんでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 来年度の利用料金の関係ですけれども、今後国から示されるのを今待っている状況でございますが、想定ですが、現状と同じ300円ではないかと捉えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 給食費はどうなりますか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 食事の提供につきましては、これも各施設等の事情でということを示されております。現在、私立では手が挙がっておりません状況ですので、町で実施する方向で考えておりますが、町では昼食の提供は、次年度におきましては実施しない方向で考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは、半日の受入れを限度と想定しているということでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 どうしても昼食の提供ができないということになりますと、そのお時間はどうしても間が空いてしまいますが、午前をご利用いただいて、またお昼を抜けて、また午後のご利用というのは、対応ができるものと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、減免制度を検討していらっしゃるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 減免制度につきましても、現状のところではまだはっきりとは決まっておりません。国からのまた情報なども参考にしながら考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、対象施設ですが、民間がゼロということで町で実施するということが、町に公立保育所が2か所あります。この2か所というこの理解でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 保育所側とも調整をした中で、現状では北保育所内の子育て支援センターを会場として考えてございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、これも今答弁ありましたけれども改めて伺いますが、この制度の利用児のために専用室、それから専用スペースを設けるのか、それとも在園児と同一空間で行うのか、方針を伺います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 場所の関係でございますが、現在の北保育所の中にあります子育て支援センターのお部屋を利用することで現在準備を進めております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、職員配置と資格ですが、これも先ほど質疑が出たのでいいのですが、その職員を、先ほど来ずっと保育士不足の問題も話がありますが、それを実際に確保できる見通しはあるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 人材確保のために、現在庁舎内でも調整を進めておりますし、4月のスタートに間に合わせられるように、最大限努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり見通しは立っていないということです。

子ども家庭庁のこの試行的事業の中で私の一般質問で答えていただいたのが、子供対応、

保護者対応の負担が増え、子供と向き合う時間が減っていると感じる職員が多いと報告されていると、町からも答弁をいただいています。それから、その保育士不足についても、やはり保育士の確保は全国的に極めて困難で、新しい確保策も示せていない状況だということでした。今の答弁を聞いていても、その状況が何ら変わっていないということを改めて確認できます。この中で、現場にさらに新規の事業の負担を課すことは、保育の質の確保という点で非常に難しいと言わざるを得ません。

試行的事業の報告では、さらに専門性の問題、ゼロ歳から2歳児には高い専門性と経験を持つ保育士が不可欠で、一時預かり以上の専門性が求められているとされています。実際に町内の民間の施設からも、不定期利用では追加の保育士を確保できない、ゼロ歳と1歳を1名配置で見るのは危険という声が上がっています。

制度を安全に運用するためには、町として職員確保と負担軽減の実効性ある対策が不可欠であることを申し上げておきます。

次に、先ほどもお話がありましたが、この誰でも通園は短時間、不定期利用という点で一時保育と非常に性質がよく似ています。一時保育との保育内容、それから受入れ方法、それから利用料の整合性はどのように整理されているのか、町の見解を伺います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、受付方法につきましては、このたびのこども誰でも通園制度、令和8年度の4月に本格実施の中で、国から総合的なシステムが構築されております。こちら町で現在準備を進めておりまして、町のアカウントなども取らせていただいている状況でございます。利用者の方は、このシステムを活用して申し込むような形になっております。

料金につきましては、一時保育の部分は現状のままで、また、先ほど申し上げましたが、こども誰でも通園制度の場合は1時間当たり300円の利用料金と考えてございます。

また、保育の内容につきましては、現状北保育所の保育ですね、通常の年次のクラスでお預かりしておりますけれども、現在町で今考えておりますこども誰でも通園制度につきましては、子育て支援センターでお受けしたいと考えてございますので、そのお受入れのスタイル等も異なっているかなと考えてございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほど富井委員の質疑への答えだったと思うんですが、この制度は一時保育

とは違うのは、子供のための制度であるとおっしゃっていました。そうであれば、子育て支援センターでいいんじゃないかと感じたんですが、実際子育て支援センターで受け入れるということでした。

子育て支援センターの来園児とのすみ分けは、どう整理されるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 子育て支援センターにつきましては、時間等の制限、開園時間はございますが、基本的には親子でご利用いただいております。

こども誰でも通園制度につきましては、1時間当たりのご利用、月10時間以内にはなりませんけれども、原則お子さんをお預かりするというようなところで違いがございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 一つの部屋で一緒に見るわけですね。それで、その中で分けるのでしょうか、完全に一緒に見るのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 現状で申し上げますけれども、想定になりますが、お部屋を区切るということはせず、お部屋の中で一緒に対応したいと考えてございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、片や親がいない子供と親と一緒に来ている子供、それから、お金を払っているところとお金を払っていないところとある状況で、利用者の中で混乱を生じかねないでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 お預かりするお子様につきましては、専用の保育士がそばについて対応したいと考えておりますので、そういったところで利用者の方に混乱を招かないように対応してまいりたいと考えております。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 だから、同じスペースで保育士がつく人とつかない人で、それだけでも私は混乱する条件があると強く感じています。

次に、一時保育の対象年齢を教えてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 一時保育の状況でございますけれども、公立と私立それぞれの施

設で異なっておりますが、町立のところを申し上げさせていただきますと、1歳6か月から未就学児の児童となっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 北保育所では現在1歳半からしか受け入れてない中で、新制度の基準に基づいて6か月児の受入れが本当に可能なのか、現場の体制の見通しを伺います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 そのために1名専用の保育士を確保するように現在努めております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうではなくて、一時保育が1歳半からなんだけれども、こちらのこども誰でも通園制度は6か月の受入れが可能なのかということについて聞いているんですが。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 その点につきましても、実際北保育所内子育て支援センターの職員と事前の協議をしております、ゼロ歳6か月のお子様からの受入れの対応をすべく調整をしているところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、利用料金を1時間当たりにすると整合性は取れるんでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 料金の面で申し上げますと、一時保育の場合につきましては、町立が年令で分かれてございます。3歳未満が半日で1,500円、1日3,000円、3歳以上は半日が1,000円、1日2,000円となっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 いや、その比較を聞いているんです。1時間当たりに換算すると、どちらが安いのか、高いのか。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時43分

○栗原恵子委員長 皆さんおそろいなので、休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 さきほどの料金の関係でございますけれども、一時保育が、3歳未満が1日3,000円でございます。

これを1日8時間ですので割り返しますと、時間当たり375円。かつ、お昼代がその中に含まれているということで、こども誰でも通園制度の想定されている300円と同等程度と考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 生後6か月からの乳幼児が増えることを、国はあまりに簡単に考えています。

短時間保育で初めての子供を日々受けるには、十分な体制を高い専門性が必要です。しかし、現場では、通常保育だけでも保育士不足や低所得の中で疲弊しており、新たな負担を強いることになりかねません。条件整備が不十分なまま、同じ仕組みだけで制度を新設しても、同じ問題が再現し、現場の負担が増えるだけです。

まずは、一時預かり事業の専用スペースの整備や職員の配置の改善など、必要な条件整備を優先すべきと考えます。その上で、保育士確保の見通し、受入れの安全性、事務負担への対策が整った段階で制度の導入を判断すべきであることを申し上げ、質疑を終わります。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第69号議案 伊奈町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立多数であります。

よって、第69号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時47分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

次に、第70号議案 伊奈町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の質疑を行います。

質疑はありますか。

富井委員。

○富井篤弥委員 こちらの条例案につきまして、令和8年度より全国一律で開始されることも誰でも通園制度を、子供や保護者の方が安心してできるよう、事業者にとっていただく運営上の基準を定める内容であることは理解できたのですが、乳児等通園支援事業、先ほどの第69号議案と、第70号議案の特定乳児等通園支援事業の違いについて、分かりやすくご説明いただければと思います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの第69号議案と第70号議案の違いについてでございますけれども、こども誰でも通園制度を実施する上で必要なものになるんですが、先ほどの第69号議案につきましては、民間事業者が町から認可を受けるための設備や運営面の基準となっております。それに対しまして、第70号議案につきましては、これが特定な施設になるんですけれども、国から給付を受ける事業になっておりますが、給付を受けるためには、この第70号議案で定めた内容を、確認を取ることが必要と法律で定められております。

そのための基準を設けておるんですが、特徴で申し上げますと、第69号議案は、面積であ

ったりとか、職員配置のハードやソフト面についてのものを定めてございまして、それに対しまして、第70号議案につきましては、重要な部分は重複してございますけれども、さらに運営するために必要な詳細な事項が定められているというようなところで、違いがございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 確認となるんですけれども、先ほどの第69号議案の条例は認可基準条例で、第70号議案については確認基準条例という認識でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

素朴な疑問なんですけれども、2つの条例に分かれている理由について伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 根拠法令が違ってございまして、第69号議案につきましては児童福祉法、第70号議案につきましては子ども・子育て支援法に基づくものになります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ありがとうございます。理解いたしました。

最後になるんですけれども、こちらの条例案につきましても、令和8年4月施行の内閣府令、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に準拠した内容となっているのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちら、第70号議案につきましても、国の基準と同じ内容になってございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。ありがとうございます。

私からは以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 給付について伺います。

先ほど60号議案で、年齢ごとの補助基準単価を伺いました。この制度全体で、この基準単価と、それから保護者負担の300円の合計で運営するというところでよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 原則そのようなふうに捉えてございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、これに対する町の上乗せなどは検討していないのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 考えてございません。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 少し戻りますが、第69号議案の3条及び4条に、最低基準を超えて設備や運営の向上に努めること、または最低基準を理由に水準を下げてはならないということが明確に示されています。

この最低基準を上回る質を確保するためには、やはり国基準に加えて、町独自の上乗せが不可欠ではないかと考えますが、町としてどのように支援する方針なのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まずは、この後、国から示される基準等を参考にさせていただき、また、運営をしていく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そもそも条例に、最低基準の向上ということを言いながら、その根拠については明確に示すことができていないと感じます。

この間、やはり国基準に上乗せして、独自基準を設けて実施する自治体も出てきています。東京都練馬区では、国の利用時間10時間を超えた枠に関して、独自に支援するという制度も独自に出てきています。ぜひそうしたことも検討する必要があるということを述べて、質疑を終わります。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

青木委員。

○青木久男委員 私も重複するかもしれませんが、分かりやすく一言でというのは無理かもしれませんが、第69号と本号ですね。議案の、いわゆる乳児と特定乳児と、乳児

に差が出てくるのでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 対象児童に変わりはありません。

この第70号議案で特定とついているものにつきましては、運営する事業者が誰でもできるわけではなくて、特定のというような意味合いで捉えていただければと思います。この要件を満たした特定の事業者が実施できるというようなところでございます。対象児童については変わりございません。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで分かりました。

当初、第69号議案で、認可をするための基本条例が第69号議案だということで、それで認可を受けた業者が、いわゆる特定業者であるということですね、特定認可業者になったと。紛らわしので、何かもっとうまい方法ないのかなと私思うんですけども、検討してみてください。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長、答弁ありますか。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 国の一律で示されているものになりますので、もう既存にございます保育施設や認定こども園につきましても、特定施設型という名称がついてございます。

そういったところもありますので、同じ形で進めさせていただければと考えております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員、よろしいですか。

○青木久男委員 結構です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第70号議案 伊奈町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立多数であります。

よって、第70号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第74号議案 公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町立図書館）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 過去の選定では、それぞれ何社から応募があったんでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらですが、1期のときには4社、その次が1社、その次が1社、令和4年から令和7年の第4期が1社でございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり、初期、1期目以外、ずっと1社だったということですが、今回も応募が1社のみだったという状況ですが、その事実を町はどのように受け止めているのでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回に限りましては、1年間の随意指定ということになっておりますので、そちらでの1社ということになります。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 この間、ずっと1社が続いてきた状況なんですけど、本来、町の指定管理者制度の導入指針で、競争によるコスト縮減、効率化ということを行っているんですけど、今回そうした条件があるとはいえ、本件で、競争によるコストの縮減、効率化はどのように担保されているとお考えでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回は随意指定ということにはなりますが、1年間に当たりまして、

積算を行っていますので、そちらで担保されているかと考えております。

以上です。

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木久男委員 1年間とはいえ、1年間ですけれども、6,900万円というような契約になりますけれども、これって先ほども同僚委員からありましたけれども、競争性というのがよく分からないんですけれども、いわゆる同じような施設で、1年でこのぐらいのところというところでもつかんでおられるんでしょうか、その金額でやっているところが多いということ。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そのあたりについては、施設ごとに違うところがございますので、今回は今までの流れも併せまして積算をしているところでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほども頂いた資料ですけれども、4年契約、5年契約とあって、今回が1年契約ですね。割り算してみればいいんですけれども、1年のときは割高になっているんでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 こちらはなっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 年間当たりは同じ金額ですか、単年度当たり。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 物価上昇に関するものは見ておりますので、その分が少し上がっているところありますけれども、基本的には変わらないものでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

参考資料の一番下のところで、3回ほど選定委員会でプレゼンテーション、質疑応答及び審査を実施して、適切と評価されたということでございます。

委員の中には、いろいろと意見のある方がたくさんおられるのかなと思いますけれども、その質疑応答の中で、どれも大切だと思いますけれども、二、三こういう点がありましたよというところを紹介していただければと思います。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時02分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

企画課長。

○佐藤亮太企画課長 お見込みのとおり、選定委員会の中で、委員の皆様から事前質問とかというような形で質疑をいただいております。

かいつまんでの例でございますが、例えば、令和6年度利用者アンケートの中で、「やや不満」とか「不満」というような回答がありますが、具体的な内容について教えてくださいというような質問がございまして、それについては、アンケートの自由記述欄に、「駐車場が狭い」とか「資料数が少ない」といったようなご意見をいただいているというところで事業者は把握しておりまして、そういった部分ですとかについては、「今後の図書館運営の中で改善していきたい」と回答をいただいたというようなこともございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

質疑ではなくて、大まかにはオーケーなんだけれども、ぜひこういうことは改善してほしいとか、特に要望しておきたいというようなものはなかったんですか。

○栗原恵子委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、長く図書館運営を今の事業者はやっているんですが、学校連携とか地域連携、ボランティア連携というところをずっとやってきたところですが、そちらをさらに磨き上げていただきたいとか、そういったご意見等もございました。

以上です。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

実際図書館を利用させてもらって、私なりに気がついたことをお伺いしたいんですけども、そういう話があったのかどうか。

まず第1点は、駐車場の件ですけれども、昨日おととい、利用したんですけれども、東側のところは前向き駐車となっているんですけれども、前向きしていないのがみんななんですけれども、前向き駐車というのはどういう意味で書いてあるんでしょうか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 民地側に対しての前向き駐車ということになっているかと思います。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ヘッドライトが民地側に向くようにというのが前向き駐車でしょう、そうじゃないですか、逆ですか。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 近隣の排気ガス対策ということで、まず100%でした。

ほかにもそういうところはあるかなと思うんですけれども、これはやはり細かいようなんですけれども、近隣の人のためにつくった取決めですので、ぜひ口酸っぱく、守るようにしたほうがと思います。それはお願いしますということで要望します。

それから、もう一点で最後になります。今日は図書館、開館時間にかかわらず説明していただきました。それで、閲覧室等、あるいは玄関を入ったところで説明を受けたんですけれども、話、説明員の方が少しトーンを抑えて話をしていました。これは非常に当たり前の話であるんですけれども、図書館を利用して新聞などを読んでみますと、耳の遠いお客さんに対しては仕方ないかもしれませんが、結構大きな対応をなされておられる方がおられるんですね。私語はともかくとしまして。

ただ、図書館では、貸出しでも借りに来た人にでも対応するときには、やはり今日の説明員みたく、少しトーンを意識的に落としてしゃべるとというのが常識だと思うんですけれども、普通にしゃべっちゃっているんですね。また、内部でもって何さーんなんていうように、そういうのも普通の話し声しているんですけれども、基本的にまずいのではないかと私は思うんですけれども、そこら辺、ぜひ徹底するようにお願いできればと思います。要望では申し訳ないので、答弁いただければありがとうございます。

○栗原恵子委員長 答弁求めますか、青木委員。

○青木久男委員 はい。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 そのような対応、委員おっしゃるとおりの対応がセオリーだと思いますので、その辺も図書館に申し伝えて対応するようにいたします。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 まず、今回、指定管理者を随意指定方式で選定した理由について伺います。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回の随意指定の理由でございますが、1年間という短期間の指定期間ということになりますので、十分な効果と安定した施設の運営を行うためには、これまでの運営ノウハウを有する現在の指定管理者事業者の運営が不可欠であること。もう一つとして、現指定管理者事業者が、おおむね事業計画に沿って、全体的に安定した管理、運営が今までできていること、こういったことから随意指定といたしました。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知いたしました。

全員協議会か何かで頂いた伊奈町立図書館の指定管理候補選定結果についてという資料を拝見させていただいたんですけれども、この中で、優という、一番優れているという項目がゼロ票であったものが1つだけありまして、それが(2)の指定管理料の総額は適切かという項目でした。優がゼロ票、可が6票と評価されているんですけれども、その理由について伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 こちら、設定額に対して提案してきた金額が、設定額よりだいぶ下げてきたら、そこは努力を認めて優とかというような評価になるんですけれども、今回については、設定額に対して提案額が、ほぼ同水準でございましたので、可という形で機械的な評価という形になっています。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 理解することができました。

議案のものとは異なってくる質問となってくると思うんですけれども、伊奈町では図書館について、委託事業ではなくて指定管理者制度を導入している理由について伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長　そもそもが、指定管理というところが住民へのサービス、こういったものが公的なところではできないところに事業者に入っていて、さらにサービスの向上というところを提供していただくというところですね。

そういったところを中心に、当時、平成21年からだったと思うんですけども、そのときに検討して指定管理を導入した経緯ということになっております。

○栗原恵子委員長　富井委員。

○富井篤弥委員　分かりました。

首都圏の図書館を見ますと、指定管理者制度以外に、普通に委託事業という形で取られているところもあれば、数は少ないですけどもPFIというものを取り入れられているところもありましたので、質問させていただきました。

最後に2点ほど、町役場新庁舎への図書館移転が近づいているというところで、それを踏まえて質問させていただきます。

首都圏を見ますと、町も指定している図書館流通センター、TRCが図書館の委託、指定管理事業者の圧倒的なシェアを誇っておりまして、次点にヴィアックスというところになっております。上尾市とかさいたま市、近隣のところではナカバヤシというところが図書館の委託事業者となっております。

このような状況であり、町役場新庁舎の完成と図書館の移転も、もうあと残り数年というところに控えておりますけれども、他の事業者から何かアプローチがあったりとかそういうことってございますでしょうか。

○栗原恵子委員長　生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長　それに併せましては、業者で営業という形で何件かは訪問に来ております。

ただ、どこがどうだという話ではなくて、こういったことをやっていますよということで営業には来ています。

○栗原恵子委員長　富井委員。

○富井篤弥委員　営業に来ていたということで、こちらの件、承知いたしました。

最後になるんですけども、図書館について、町役場新庁舎への移転のタイミングで、指定管理者をもう少し大々的に公募して、競争原理を働かせる必要があると思いますけれども、町のお考えについて伺えればと思います。

○栗原恵子委員長　生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 もちろん公募みたいな形になるかと思うんですが、そのときに応じて、またいろんな方法で検討するような形になるかと思っております。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

新庁舎というタイミングで、改めて図書館の指定管理事業者を広く公募していただいて、よりよい事業者に町の図書館を運営していただきたいという思いがございますので、こちらについては要望となります。

私からは以上となります。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第74号議案 公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町立図書館）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員であります。

よって、第74号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時 14分

再開 午後 零時 15分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

所管事務調査の精算報告について、事務局長より報告をお願いいたします。

○森田範仁事務局長 文教民生常任委員会所管事務調査の精算報告書についてご説明をさせていただきます。

今お送りさせてもらったものをご覧いただければと思います。

期日でございますが、令和7年10月23日、24日の2日間でございます。視察先が、東京都府中市と神奈川県厚木市でございます。

テーマについては、府中市が、不登校支援（学びの多様化学校「かがやき」）について、厚木市が、小・中学校体育館へのエアコン設置についてでございます。

出席者でございますが、大野委員を除く全委員と事務局職員でございます。

続きまして、支出の内訳をご説明させていただきます。

最初に、収入の区分といたしまして、議員旅費7名分9万3,380円、職員旅費1名分1万3,000円。こちらの支出につきましては、宿泊費の10万6,380円、ホテル宿泊、夕食分、飲み物代は除きます。こちらが公費からの支出となっております。

次に、議員クラブから5万8,900円、内訳といたしましては、お茶代が758円、夕食の飲み物代としまして1万9,662円、昼食代合計で3万8,480円となります。

収入支出、それぞれ小計といたしまして16万5,280円でございます。

続きまして、町予算の需用費の関係でございます。

需用費6,800円、こちらは視察先への手土産代となります。

役務費といたしまして1,520円、こちらが視察研修の保険代となります。

続いて、使用料及び賃借料2万3,160円でございますが、バス運転手の宿泊費が8,500円、有料道路が7,360円、運転手のホテルまでの駐車場からのタクシー代といたしまして2,300円、それとバスの駐車代として5,000円となっております。

合計いたしますと、19万6,760円でございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 局長、ありがとうございました。

これに対してご意見はございますか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 バス代がもし分かればと思ってお尋ねでございます。

○栗原恵子委員長 局長、バス代について出ますか。

○森田範仁事務局長 申し訳ございません。

こちらが総務課の公用バスということで、総務課が予算措置をしている関係でございますが、そちらの金額は把握していないんですが、申し訳ございません。

○佐藤弘一委員 分かりました、結構です。

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

○佐藤弘一委員 総務課に聞けば分かるんですか。

○森田範仁事務局長 予算措置しておりますので金額は出ます。

○佐藤弘一委員 分かりました。

○森田範仁事務局長 申し訳ございません。

○栗原恵子委員長 ほかにありますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 なければ、精算報告についてはこれでおしまいにします。

その次に、所管事務調査ということでなんですが、伊奈町の国際学院高等学校に電源自立型GHPが配備されているということで、厚木市と同じ体育館のエアコンの設置をされた会社からご連絡が入ったそうです。

私立学校でありながらも、国際学院高等学校は町の避難所指定を受けておりますし、学習環境と避難所環境の改善を目的に、経済産業省の自衛的燃料備蓄推進事業費補助金を活用され、設備の設置工事を進められて、12月から運用開始を予定されているということで情報を得ましたので、文教民生常任委員会、厚木市の体育館エアコン設置について視察してまいりましたが、同じように、国際学院高等学校も町内ですし、視察を検討したらどうだろうかということでご意見がありました。皆さんいかがなさいますでしょうか。

富井委員。

○富井篤弥委員 この話、私なんですけれども、いただいたんですけれども、国際学院高等学校で、体育館の空調装置で、内容としましては、LPG仕様の電源自立機を5台、1トンのバルク貯槽を2基備えているという情報をいただきました。

町内の学校体育館では、恐らく初の取組であろうと思いますので、ぜひ見学に伺えればという思いがございます。

○栗原恵子委員長 ありがとうございます。

それでは、見学するという方向でよろしいでしょうか。

[発言する人あり]

○栗原恵子委員長 そうしましたら、日時の検討ですが、1月中を検討したいと思います。

皆さんのご都合をお聞かせ願いたいと思いますが、局長から何かありますか。

局長。

○森田範仁事務局長 今委員長から1月中というお話ございまして、そもそも、国際学院高等学校が、受入れが可能かということで確認しましたところ、1月22日と23日が、学校の試験の関係がありますので、そこはご遠慮いただきたいと、そういうご連絡をいただいています。それ以外は大丈夫かと思えます。

可能であれば幾つか、相手方があるところがございますので、何日か視察日みたいな候補をいただければ、それで確認を取りたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時24分

再開 午後 零時26分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

所管事務調査、国際学院高等学校の日時ですが、1月21日、候補として1月29日、1月30日は午後ということで、事務局を通して国際学院高等学校に確認をしていただきたいと思います。

それと、建議書の件です。

こちら厚木市を視察に行ったときに、委員の皆さんから数人ですが、視察に行った成果として調査研究を実施し、そして、伊奈町の文教民生常任委員会から提言をまとめたほうがいいのではないかという意見をいただきました。

建議書が届いていると思いますが、こちら、地方自治法第109条第2項に基づき、文教民生常任委員会から議長へ提出し、議長から町長へ、執行部へ提出していただくという手続を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

町長宛ての内容については、事務局に一任していただく形でよろしいですか。

局長、何かありますか。

○森田範仁事務局長 こちら、今お送りしますが、かがみについて、こういう形で出しますよというのを決めていただければと思います。

○栗原恵子委員長 出してください。

○森田範仁事務局長 送りました。

○栗原恵子委員長 局長が流していただきました。

これ、八王子市長宛ての例ですが、このような形でかがみをつけて、町長宛て、議長から提出するという形でよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 よろしいですね。

ほかに、委員の皆さんから何かございますか。

すみません、前に戻ります。

こちらを、かがみをつけたものを提出する日にちですが、提出者を誰にするかと日にちを決めたいと思います。

暫時休憩します。

休憩 午後 零時30分

再開 午後 1時10分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

先ほど皆さんからご意見いただいた建議書については、この後、文教民生常任委員会から議長に提出したいと思います。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」という人あり]

○栗原恵子委員長 そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 なければ、閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○高橋まゆみ副委員長 長時間にわたりました慎重審議、大変ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時11分